

新ごみ処理施設整備基本計画

概要版

平成 29 年 1 月

埼玉中部資源循環組合

東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の2市5町1村は、4つの団体に分かれて可燃ごみの処理を行っているが、各施設は老朽化が進行し、施設を建替える時期に来ている。一方、埼玉県ごみ処理広域化計画において、ごみ処理の効率化、コスト縮減等の観点から、広域処理が求められている。

このような状況の中、2市5町1村は平成25年3月に埼玉中部広域清掃協議会を設立し、共同で可燃ごみと粗大ごみの処理を行うこととした。

平成26年3月に共同で可燃ごみを処理するための新ごみ処理施設（熱回収施設）建設に係る基本方針を示した新ごみ処理施設整備構想を策定した。

平成27年4月に2市5町1村は、可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営並びにこれに附帯する事務を共同処理する埼玉中部資源循環組合を発足した。

平成27年12月に単独で可燃ごみの処理を行っている川島町が埼玉中部資源循環組合に加入し、2市6町1村の一部事務組合となった。

そこで、2市6町1村が共同で可燃ごみ及び粗大ごみの処理を行う（仮称）埼玉中部資源循環センター（以下、「新施設」という。）として計画する。

1 施設名称

（仮称）埼玉中部資源循環センター

2 設置主体

埼玉中部資源循環組合（東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の2市6町1村で構成）

3 建設場所

埼玉県比企郡吉見町大字大串字中山在2797-1外

4 敷地面積

約5ha

5 新施設概要

(1) 熱回収施設規模

約228t/日（約114t/日・炉×2炉）

(2) 粗大ごみ処理施設規模

約6t/日（1系列）

(3) 新施設建築物

工場棟（煙突を含む）、管理啓発棟、計量棟、車庫棟、洗車場

(4) プラント設備

ア 焼却炉

ストーカ式全連続燃焼式焼却炉

(回転火格子と堅型火格子を除いた揺動式火格子とする)

イ 粗大ごみ処理施設

破砕設備、選別設備、圧縮設備、保管設備

ウ 公害防止設備

(ア) 大気汚染防止

- ・ 煙突からの排ガスは、法令基準に対して自主基準値を設けて、自主基準値以下となる運転を行う。
- ・ 排ガスの基準値

区分	法基準等	自主基準値
ばいじん (g/m ³ N)	0.04	0.02
硫黄酸化物 (ppm)	K値 ^(注) =17.5	30
窒素酸化物 (ppm)	180	50
塩化水素 (ppm)	123	30
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1	0.1
水銀 (μg/m ³ N)	30	30

※ 上記の基準値は、酸素濃度 12%換算値。

(注)：K値とは、硫黄酸化物の規制方法で、地域の区分ごとに排出口の高さに応じて許容限度を定めており、地域の区分ごとに定められた係数をいう。

処理方式

- ・ ろ過式集じん方式
- ・ 有害ガス除去装置

(イ) 水質汚濁防止

- ・ ごみの処理に伴って発生する排水は、処理後、工場内で再利用する。
- ・ 生活排水は、処理後、工場内で再利用または公共用水域に排水する。
- ・ 雨水は、調整池において流量調整後、公共用水域に排水する。

(ウ) 騒音・振動防止

- ・ 騒音・振動の基準は、関係法令を遵守する。
- ・ 騒音・振動の少ない機器を選定する。
- ・ 防音装置・防振装置により騒音・振動の周囲への拡散を防ぐ。
- ・ 遮音性の高い部屋に格納する、あるいは独立基礎を設置する等により、騒音・振動の工場棟外への伝播を防ぐ。

(エ) 悪臭防止

- ・ 悪臭の基準は、関係法令を遵守する。
- ・ 臭気が発生しやすい場所は密閉構造とし、内部の圧力を周囲より下げることにより臭気の漏えいを防ぐ。特に臭気が発生しやすいごみピットは、ピット内の空気を燃焼用空気として吸引し、ピット内を負圧に保つとともに、その吸引した空気を燃焼に使用することにより臭気成分を分解する。

エ バイオガス化施設

建設用地や費用対効果などの検討結果により、新施設では採用しない。

(5) 煙突

一体型、高さ地上約 59m

(6) 余熱利用

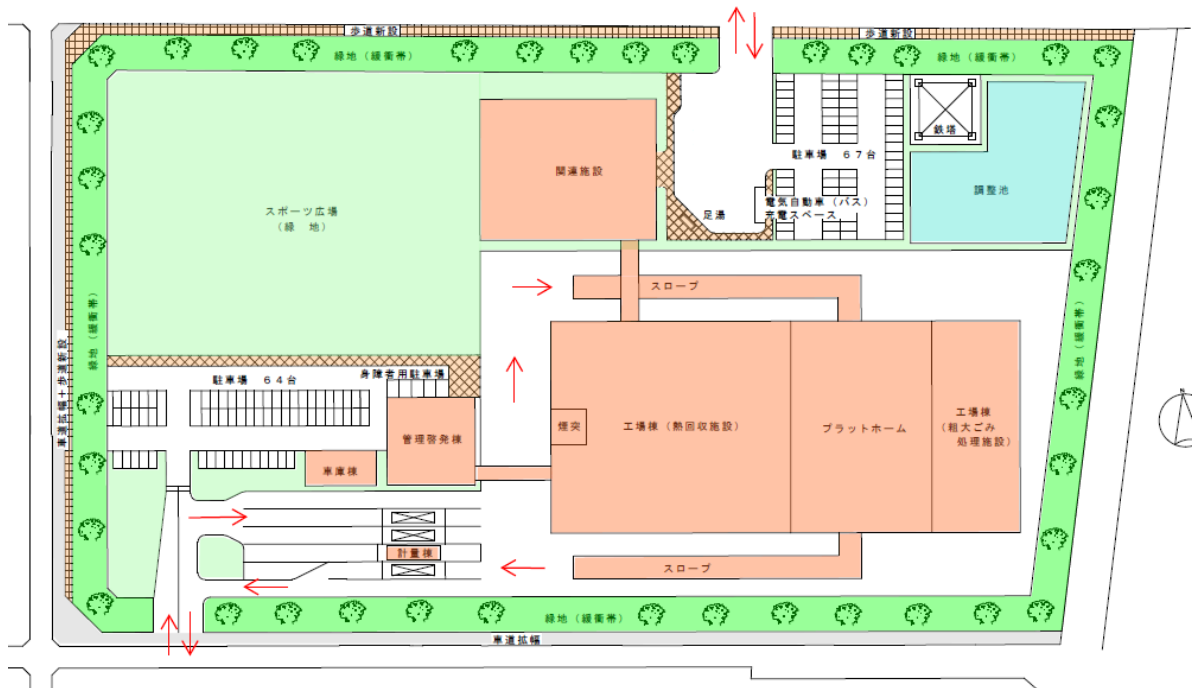
発電 工場内と工場外（周辺整備施設等）利用、余剰電力は売電

熱供給 工場内と工場外（周辺整備施設等）利用

6 周辺整備施設概要

余熱利用施設（健康増進施設、農産物販売所、足湯）、スポーツ広場等の整備を検討

7 全体配置計画（案）



8 事業工程（案）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
施設整備基本計画		■	■	■						
施設整備基本設計			■	■						
環境影響評価		■	■	■	■	■	■	■	■	■
環境影響評価事後評価						■	■	■	■	■
測量・地質調査		■	■							
PFI導入可能性調査		■	■							
都市計画決定		■	■	■	■					
事業者選定 (要求水準書を含む)			■	■	■	■				
施設建設						■	■	■	■	■
施設稼働									■	■

9 概算事業費（暫定）

約 174 億円（仕様が明確にされていない段階であること、並びに近年の建設単価上昇を見込まない暫定的な試算）